

プロポーザル募集要項

我孫子市水道局公募型プロポーザル実施要綱（平成26年告示第3号）に基づき、次のとおり募集します。

1 事業概要

- (1) 事業名 我孫子市水道事業ビジョン等策定業務委託（以下本文で「事業」という。）
- (2) 事業概要 将来を見据えた安定的かつ持続的な水道事業を運営するための方針を定め、方針に基づいた施設再構築構想の策定、アセットマネジメントの検討及び料金適正化計画の策定などを実施する。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年9月30日まで
※契約締結日の翌日から令和8年3月31日までは事業準備期間とする。

2 事業内容の詳細

「我孫子市水道事業ビジョン等策定業務委託 要求水準書」のとおり。我孫子市水道局ホームページの「水道局入札・契約情報>令和7年度公募型プロポーザル募集一覧」からダウンロードしてください。

3 参加資格

- (1) 令和8年1月1日において、我孫子市における入札参加資格者名簿の「測量・コンサルタント」の業種コード「201（建築一般）」、「306（上水道及び工業用水道）」及び「324（分析・解析）」すべてに登録があること。
- (2) 地域要件の有無：なし。
- (3) 受注実績の有無：公告の日から起算して過去5年以内に官公庁発注による浄水場適正規模及び施設再構築構想策定、施設再構築構想策定、施設整備計画等策定、経営戦略策定または料金適正化計画策定のいずれか1つ以上の受注実績があること（企画提案書兼誓約書に、契約書の写しを添付すること。）。
- (4) 許認可：・本事業における管理技術者及び照査技術者として技術士（「上水道部門：上水道及び工業用水道」または「総合技術監理部門：上水道及び工業用水道」）の資格を有する技術者を配置すること。

管理技術者と照査技術者の兼務は認めない。（企画提案書兼誓約書に、配置予定技術者の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類の写しを添付すること。）。

・担当技術者として、公告の日から起算して過去5年以内に官公庁発注による上水道事業の新設、規模適正化又は再構築に関する計画の策定及びアセットマネジメントに関する業務、基本計画、耐震化計画、水道事業ビジョン又は経営戦略の策定もしくは料金適正化に関する業務のいずれか1つずつ以上の業務実績があるものを配置すること。（企画提案書兼誓約書に、配置担当技術者の業務実績がわかる書類及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類の写しを添付すること。）。

- (5) その他：参加者は、本事業を行う能力を有する単独企業とする。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (7) 募集開始の日から受託者の特定の日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）第2条第1項の規定による指名停止の措置又は我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）第4条第1項に規定する指名除外措置を受けていないこと。
- (8) 受託者の特定の日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあっては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てに係る株式会社にあっては、同法第41条第1項の規定による更生手続開始決定がなされていること。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てに係る債務者にあっては、同法第33条第1項の規定による再生手続開始決定がなされていること。
- (11) 募集開始の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。
- (12) 役員等（参加者が個人である場合には当該個人又はその経営に実質的に関与している者と、参加者が法人である場合にはその役員、支店若しくは契約を締結する事務所の代表者又は当該法人の経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

4 参加手続等

(1) 発注課及び提出先

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 経営課経営係
電話 04-7184-0114 FAX 04-7184-0118
Email : abk_kanrika@city.abiko.chiba.jp

(2) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法

令和8年2月6日（金）午後5時必着 までに前記（1）の発注課に書留又は簡易書留により郵送してください。

6 質疑及び回答

(1) 質 疑

質疑がある場合、令和7年12月24日（水）午前9時から令和8年1月19日（月）午後5時までに「ちば電子申請サービス」を通じて行うこと。ちば電子申請サービスへのアクセスは、我孫子市ホームページの「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>入札情報（水道局）入札公告」に掲載しているリンク先又はブラウザに下記URLを直接入力することにより行うこと。

[(ちば電子申請サービス 入札質疑受付URL)
https://apply.e-tumo.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53617]

質疑を行う者は、入力フォームに必要事項を記入の上、質疑受付を申請すること。質疑は様式9を添付しても構わない。

なお、募集又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

(2) 回 答

令和8年1月23日（金）午後1時までに我孫子市水道局ホームページに掲載します。

7 参加報酬及び契約額

(1) プロポーザル参加報酬

無償とします。

(2) 契約額

次の提案上限金額以下で受託者の見積額とします。

提案上限金額	113,707,000円（税込み）
--------	-------------------

(3) 支払限度額

令和8年度	40,789,000円（内前払い可能額30%まで）
令和9年度	37,645,000円（内前払い可能額30%まで）
令和10年度	35,273,000円（内前払い可能額30%まで）

※各会計年度の限度額は、消費税を含む。

なお、前会計年度における支払未額は（前会計年度における支払限度額から前会計年度額における支払額を控除した額をいう。）は、当該会計年度における支払限度額に加算するものとする。

8 企画提案の評価

選定委員会において、次のとおり評価して受託者を特定します。

(1) 評価項目等

評価事項	評価項目	評価方法
経営状況	総売上高、払込資本金、流動比率、総職員数、技術職員数、営業年数、ＩＳＯ取得状況	様式2の書類審査
実績状況	主要事業、同種事業	様式3の書類審査
課題に対する提案	提案の的確性、提案の独自性、提案の実現性	様式5の書類審査及びヒアリング
	事業の実施方針	様式6の書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制	様式7の書類審査及びヒアリング
	事業の施行計画	様式8の書類審査及びヒアリング
その他	見積価格	見積書

(2) 書類審査

選定委員会で企画提案を書類審査し、適当と認められる者を5者程度選定して、選定委員会への出席を要請します。

書類審査の結果及び非選定の理由は、令和8年2月17日（火）までに文書で通知します。また、ヒアリング出席者には電話にて通知します。

(3) ヒアリング

選定委員会を次のとおり開催し、参加者のうち実際に事業を担当する者の出席を求め、提案内容の説明及び質疑応答により受託者を特定します。

ア 日時及び場所

令和8年2月24日（火）～令和8年2月25日（水）

我孫子市役所水道局

参加者ごとの参集日時は、別途通知します。

イ 提案内容の説明

20分以内

提出した企画提案書のみに基づき説明してください。

なお、企画提案書をスライド、プロジェクター及びパネルで拡大することはできますが、追加資料を用いることはできません。

ウ 質疑応答

50分以内

エ 出席者

6名以内

管理技術者又は事業を実施する際の責任者、担当者が出席してください。

オ 受託者の特定

評価点数の合計が最も高かった提案者を受託者として特定します。同点で最も高い提案が2以上あるときは、くじにより受託者を特定します。なお、やむを得ない事情によりヒアリングを欠席した選定委員がいた場合は、参加した委員の評価点数を基に受託者を特定することとします。

カ ヒアリングの結果及び非特定の理由

令和8年3月5日（木）までに文書で通知します。また、結果は我孫子市水道局ホームページに掲載します。

(4) 最低基準点

最低基準点とは、事業が適切に履行されないと認められる場合の評価点です。本プロポーザルでは、次のように最低基準点を設定し、同点を超えない提案は採用しません。

最低基準点	60点
-------	-----

9 提出書類

- (1) 企画提案書兼誓約書（表紙・様式1）
- (2) 参加者の概要（様式2）
- (3) 主要事業・同種事業の実績一覧（様式3）
- (4) 主要事業の実績内容（様式4-1）
- (5) 同種事業の実績内容（様式4-2）
- (6) 事業の課題に対する提案（様式5）
- (7) 事業の実施方針（様式6）
- (8) 事業の実施体制（様式7）
- (9) 事業の施行計画（様式8）
- (10) 質問書（様式9）
- (11) 見積書（任意様式）

10 作成方法

- (1) 企画提案書兼誓約書（様式1）

参加者の欄は、主たる営業所又は受任事務所について記入し、代表者印又は受任者の印を押印してください。押印を省略する場合は、様式に必ず本件責任者氏名を明記してください。

- (2) 参加者の概要（様式2）

英数字は、全角で記入してください。

「4 直近決算の経営状況」から「7 ISO取得状況」は、評価対象となるので必ず記入してください。

(3) 主要事業及び同種事業（様式3及び様式4）

次のとおり記入します。各事業の件数が記入欄の数を超える場合は、該当する事業について大きい順に記入します。

ア 主要事業

過去10年間に履行が終了した事業のうち、参加者が官公庁発注の浄水場規模及び再構築構想策定、浄水場再構築基本計画策定、施設整備計画策定、経営戦略または料金適正化計画策定業務のうち2つ以上かつ管網解析業務を一括または個別に行った業務とします。ただし、個別に行っている場合は、同一の事業体から受注したものに限ります。

イ 同種事業

参加者が過去10年間に履行が終了した事業のうち、官公庁発注の浄水場規模及び再構築構想策定、浄水場再構築基本計画策定、施設整備計画等策定、経営戦略または料金適正化計画策定業務のうち1つ以上の業務を一括または個別に行った業務とします。

(4) 主要事業の実績内容（様式4-1）、同種事業の実績内容（様式4-2）は、それぞれ参加者が特に訴えたい事業について、作成します。

(5) 課題に対する提案

本事業の課題は、次のとおりです。

課題1	現状の我孫子市水道局が抱える課題に対し、今後の浄水場再構築に向けた検討内容、方法について
課題2	履行期間中の各業務における実施体制、スケジュール及び進捗管理について
課題3	施設の老朽化対策および管路の耐震化の優先順位の選定方法について
課題4	立案した計画の実行性について
課題5	最新の技術情報、水道事業の動向及び情報の計画への反映方法について
課題6	料金設定に係る公平性の確保について
課題7	管路のダウンサイ징や水運用の検討手法
課題8	策定後における各計画の進行管理、フォローアップ方法の提案について
課題9	財政収支見通し（詳細型検討手法）の手法について

提案は、課題について参加者の基本的な考え方を文章で簡潔に記入します。文章を補完するための最小限の写真、イラスト又はイメージ図は使用できますが、別紙等を用いないで用紙内に収めてください。また、模型（模型写真を含む）等は使用できません。

(5) 課題に対する留意事項

提案書は、以下の内容に留意して作成して下さい。

課題1 現状の我孫子市水道局が抱える課題に対し、今後の浄水場再構築に向けた検討内容、方法について

- ・浄水場の耐用年数が近づいてきており、また配水量が減少していく中で水道事業を維持していくためには、どのような手法で検討を行っていく必要があるかを提案して下さい。

課題2 履行期間中の各業務における実施体制、スケジュール及び進捗管理について

- ・今回の事業はいろいろな業務を行うことから、各業務の実施体制、スケジュールや進捗管理方法について提案して下さい。

課題3 施設の老朽化対策および管路の耐震化の優先順位の選定方法について

- ・施設の老朽化対策と管路の耐震化の両方を進めて行く必要があるが、費用には限りがあるため、どのように計画を策定するかを提案して下さい。

課題4 立案した計画の実行性について

- ・立案した計画は、実現可能であることが必要であります。作業にあたり、実施が不可能である場合は、リスクを回避するための計画における対策を提案してください。

課題5 最新の技術情報、水道事業の動向及び情報の計画への反映方法について

- ・最新の技術情報、水道事業の動向及び情報をどのように収集し、計画へ反映するか提案してください。

課題6 料金設定に係る公平性の確保について

- ・料金の設定にはあらゆる世代や、口径、水量帯等において公平性が求められます。公平性を確保するために、特に重要な点について提案してください。

課題7 管路のダウンサイジングや水運用の検討手法

- ・管路のダウンサイジングや水運用の検討方法について、どのような手法で行うか提案してください。

課題8 策定後における各計画の進行管理、フォローアップ方法の提案について

- ・計画の進行状況を、指標等を用いて定量的にとらえられるよう、また、市民向けの分かりやすい情報発信につなげるため、どのような指標をどのような意図をもって使用するかを提案してください。また、見直し時や次期制定時につけられるよう、計画のフォローアップに向けた進捗管理办法の提案をしてください。

課題9 財政収支見通し（詳細型検討手法）の手法について

- ・詳細型検討手法における財政収支見通しの手法が確立されていないことから、財政収支見通しの具体的な実施方法や、財源確保方策、さらなる経営効率化方策等について、他市事例等を踏まえて提案をしてください。

(6) 提出部数等

- ア 各様式の作成枚数は、1枚とします。ただし、様式5は課題ごとに1枚作成してください。
- イ 様式1から様式8までをホチキスで綴じて冊子にまとめ、8部（正本：1部、副本：7部（副本はコピー可））提出してください。
- ウ 用紙の大きさは、A4版タテ（左綴じ）とします。ただし、見積書は任意様式とします。
- エ 見積書は封筒に封入の上、1部提出してください。

1.1 その他

- (1) 使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約
 - ア 契約に当たり、特定された事業者（以下「契約予定者」という。）から提案があった内容を踏まえ、再度見積書の提出を求めます。契約予定者は、発注課からの見積依頼に基づき見積書を提出します。この際、見積書の金額は、原則としてプロポーザルの際に提出された見積書の金額と同額とします。
 - イ 本事業の実施時期に係わらず、契約は、プロポーザルを実施した年度内に行います。
 - ウ 契約書及び約款は、原則として市規定のものを用います（市ホームページ>事業者向け情報>入札・契約>入札・契約制度>契約書様式等に掲載）。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
前記4(1)の発注課
- (4) 無効となる企画提案
企画提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。

- ア 提出方法、提出先、提出期限等に適合しないもの
- イ 募集要領に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- カ 虚偽の内容が記載されているもの

(5) 参加資格又は受注資格の喪失

選定委員会の開催前に参加者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を行ったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。

- ア 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。
- イ 選定後に判明した場合は、受注資格を喪失します。

(6) その他

- ア 企画提案に係る費用は、無償とします。
- イ プロポーザル結果表については、特定された者及び特定されなかつた全ての者の名称及び評価点を原則公表します。ただし、選定委員会において、特別な理由により特定されなかつた者の名称を公表しないと決定したときは、この限りではありません。
- ウ 企画提案書は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しないものとします。
- エ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに指名停止措置を行うことがあります。
- オ 企画提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に複製を作成することができます。
- カ 企画提案書の提出期限後における、企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
- キ 企画提案書は、返却しません。
- ク 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載又は引用することはできません。
- ケ 発注者から借用した資料は、企画提案書の提出期限に企画提案書とともに返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。